

令和３年度 秋田県総合政策審議会第２回企画部会 議事録

１ 日時 令和３年１２月２４日（金） １３時３０分～１５時

２ 場所 県正庁

３ 出席者

◎ 秋田県総合政策審議会委員

三 浦 廣 巳	秋田県商工会議所連合会会長
眞 田 慎	株式会社アクトラス代表取締役
川 田 将 平	有限会社アグリ川田代表取締役
佐 野 元 彦	秋田ノーザンハピネッツ株式会社代表取締役
須 田 紘 彬	株式会社あきた総研代表取締役
小 玉 弘 之	一般社団法人秋田県医師会会長
豊 田 哲 也	国際教養大学アジア地域研究連携機構長・教授

□ 県

鶴 田 嘉 裕	企画振興部長
高 橋 一 也	企画振興部次長
石 黒 道 人	総務部次長
水 澤 里 利	あきた未来創造部次長
岡 部 研 一	観光文化スポーツ部次長
佐 藤 徳 雄	健康福祉部次長
川 村 之 聡	生活環境部次長
伊 藤 真 人	農林水産部次長
奈 良 滋	建設部次長
片 村 有 希	出納局次長
石 川 政 昭	教育次長
町 井 浩 一	警察本部警務部主席参事官兼課長

橋 本 秀 樹	企画振興部総合政策課長
菅 生 淑 子	総務部総務課長
佐 藤 和 彦	総務部総合防災課長
小 熊 新 也	企画振興部デジタル政策推進課長
信 田 真 弓	あきた未来創造部あきた未来戦略課長
石 川 修	健康福祉部福祉政策課長
齋 藤 秀 樹	生活環境部県民生活課長
高 橋 佐紀子	生活環境部温暖化対策課長
藤 村 幸司朗	農林水産部農林政策課長
今 川 聡	産業労働部産業政策課長
小 松 鋼 紀	企画振興部総合政策課政策監
大 門 英 明	観光文化スポーツ部観光戦略課政策監
高 橋 央	教育庁総務課政策監

4 開会

□高橋企画振興部次長

企画振興部次長の高橋です。本日、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の配付資料の御確認をお願いいたします。資料は、次第、出席者名簿、配席図、新秋田元気創造プラン（素案）、新秋田元気創造プランの指標について、（参考資料）新秋田元気創造プラン指標一覧表となっています。不足等ございませんでしょうか。

それでは、ただ今から、「令和3年度 秋田県総合政策審議会第2回企画部会」を開会いたします。

はじめに、企画振興部長が挨拶を申し上げます。

5 部長あいさつ

□鶴田企画振興部長

本日は、御多忙のところ、また、お足元が良くない中、総合政策審議会の第2回企画部会にお集まりくださり、誠にありがとうございます。

県では、本審議会の委員や専門委員の皆様に取りまとめいただいた提言書の内容について、しっかりと検討した上で、新プランの素案を作成いたしました。

本日は、その内容について説明させていただきますので、部会での議論などを踏まえて、御意見を頂戴したいと考えております。

また、素案につきましては、12月議会に報告し、御意見をいただいたほか、今月の10日からパブリックコメントを実施しており、18日の新聞やInstagramへの広告掲載等により、意見募集を行っていることを周知し、幅広く意見を募っているところであります。

年度内の成案に向けて、本日の議論やパブリックコメントの内容、議会での議論などを踏まえて、素案の内容を更にバージョンアップさせた案を1月の審議会にお示ししたいと考えております。

本日は、所属する部会に関することのみならず、全般にわたり御意見をいただけることをお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

6 議事

□高橋企画振興部次長

それでは、引き続き、「議事」に移りますが、ここからの進行は、三浦部会長にお願いいたします。

●三浦部会長

それでは、次第に沿って進める前に、一言申し添えます。審議内容は、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。

その際に、委員名は特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦部会長

それでは、公開で進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

議事(1)の「新秋田元気創造プラン（素案）について」に入ります。

新プランの策定に関しては、10月に審議会としての提言を知事に提出していますが、その後、県により素案が取りまとめられております。本日は、素案の内容について、県から説明いただいた後に、意見交換を行ってまいりたいと思います。

はじめに、新プランの全体像や指標設定の考え方などについて、県から説明をお願いします。

□鶴田企画振興部長

それでは、ポイントになる点や骨子案に加えた点を中心に説明します。

「序章」で策定の趣旨などを示すとともに、本プランがSDGsの理念を踏まえたものであり、それぞれの施策が17のゴールの達成に資するものであることを記載しています。なお、プランの構成についても図示していますが、骨子案としてお示ししたものと同様となっています。

次に、第1章の「時代の潮流と本県の現状」についてですが、4の「県民の意識」として、毎年行っている(1)の県民意識調査に加え、特に若い世代の意向を探るため、(2)の高校生・大学生等の意識調査を行ったほか、(3)のオンラインによる意見募集も行っています。いずれも、仕事や、結婚・出産・子育てについて、県民の関心が高いことがうかがえます。

次に、第2章の「秋田の目指す将来の姿」については、本審議会の委員・専門委員や県民から寄せられた御意見を踏まえて、目指すべき「概ね10年後」の姿を具体的に示しているほか、その姿を実現するために4年間で創造する四つの“元気”をキーワードで表しています。

また、3の「目指すべき将来人口」については、今年度に改訂予定の人口ビジョンによる長期の展望を示しており、2065年には、社会保障・人口問題研究所の分析に準拠して推計した36万2千人を上回る50万8千人とし、プランはその実現に向け

た新たな一歩であり、社会減や自然減の抑制に向けて、強い覚悟を持って着実に施策を推進していきます。

20 ページには、「成果指標」と「モニタリング指標」について記載していますが、指標に関しては、12 月議会で、「賃金水準について目標値が設定されていないため物足りなさを感じる」、「3 期プランで数値目標があった人口関連の指標について、モニタリング指標の導入により目標が見えにくくなった印象を受ける」、「人口関連の指標については、モニタリング指標ではなく、成果指標として目標値を設定すべきではないか」、「モニタリングという表現は分かりづらく県民に伝わらないのではないか」などの御意見をいただきました。

このため、指標に関する説明資料を別に作成しましたので、A 3 判の「新秋田元気創造プランの指標について」をお開き願います。

基本的な考え方ですが、証拠に基づく政策立案が求められており、施策との因果関係を重視した指標の設定により、PDCA サイクルの実効性を一層向上させる必要があります。しかしながら、3 期プランにおいては、代表指標の半数以上が7 月下旬の評価時期までに実績値が判明しなかったり、外的要因の影響が大きい指標では、施策の効果を判断することが難しかったりといった課題が生じている状況です。また、出産等に関しては個人の意思決定に対する配慮が必要であり、総合計画等で、結婚や出産の数の目標値を設定している都道府県はほとんどないという状況でございます。

こうしたことから、指標の考え方として、これまでは実績値判明時期や施策との関連性などに関わらずに指標を設定していましたが、新プランでは、二つの指標に分けて整理をしています。「成果指標」は、年度毎の目標値を設定し、達成を目指す指標で、施策の直接的な効果等を定量的かつタイムリーに把握できるものです。一方、「モニタリング指標」は、目標値は設定しないものの、推移や傾向をしっかりと把握し、検証していく指標であり、健康寿命など実績値の判明までに数年間を要するものや、景気等の外的要因に大きく影響されるものです。新プランでは、成果指標の達成度とモニタリング指標の推移・傾向により、総合的に効果検証していくことにしています。

最重要課題である人口減少問題の克服や三つの選択・集中プロジェクトについては、それぞれ変動要因の分析や施策の方向性の確からしさの検証として、資料に記

載の観点から分析した政策レポートを新たに作成し、PDCAサイクルのC（評価）を充実・強化することに加え、重点戦略と基本政策については、政策評価制度に基づき、これまで同様に定量と定性による総合的な評価を行うことにしており、これらを柔軟に取組に反映させていくことにより、新プランの実効性を高めていきます。

こうした考え方から、賃金水準や人口動態については、景気や今般のコロナ禍のような社会情勢に大きく影響されるほか、婚姻件数や出生数については、個人の価値観や意思への配慮から、行政が目標値を定めることが必ずしも適切ではないものと考え、モニタリング指標にしたところであります。

なお、指標を一覧にして整理した参考資料を配付していますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

素案に戻りまして、第3章の選択・集中プロジェクトのうち、「プロジェクト1 賃金水準の向上」については、賃金水準と社会動態に相関関係があることや、東京圏との賃金水準格差を示しつつ、賃金水準につながる1人当たり県民所得の考え方及びその構成要素である労働生産性や県内就業率の現状について分析しています。

また、「プロジェクトの道筋」として、労働生産性と県内就業率の向上により1人当たり県民所得を押し上げることで、東京圏等との賃金水準格差を縮小し、社会減の抑制、ひいては将来の人口減少の抑制につなげていくことを示しています。

労働生産性と県内就業率の向上という二つの方向性に即したものとして、第4章の六つの重点戦略のうち、このプロジェクトに関する主な取組を記載しています。

なお、目指すべき賃金水準について、具体的な目標値を掲げることは困難ですが、四つのモニタリング指標の推移を注視・検証して取組を進めることにしています。

「プロジェクト2 カーボンニュートラルへの挑戦」、「プロジェクト3 デジタル化の推進」についても、プロジェクトの道筋や主な取組等を記載しています。

第4章「重点戦略」については、この後、各部局から説明します。

次に、第5章では、着実かつ継続的に推進すべき政策である「基本政策」について記載しており、「防災減災・交通基盤」、「生活環境」、「自然環境」の三つの分野に関して、施策の方向性や主な取組を記載しています。

第6章「新型コロナウイルス感染症への対応」については、新プランの推進期間においても、感染症が収束するまでの間、引き続き検査・医療提供体制等の確保と

県内経済の下支えに関する取組を進めていくことを記載しています。

第7章「施策の推進に当たって」では、県民の意見の反映や多様な主体との役割分担と協働、政策評価制度による進行管理、行政改革の推進に取り組むことにしています。

指標の考え方も含めて、御意見をお聞かせいただければありがたいです。

説明は以上です。

●三浦部会長

ありがとうございました。

ただいま説明のあった全体に関することについて、御意見のある方は挙手をお願いします。

【意見・質問等なし】

●三浦部会長

ないようですので、先に進めます。後ほどまた意見交換の時間を設けますので、お気づきの点がありましたら、その際に御発言ください。

次に重点戦略に移ります。戦略1について、県から説明をお願いします。

□今川産業政策課長

戦略1「産業・雇用戦略」について、説明いたします。

34 ページをお開きください。ページ左に本戦略に関する「現状・課題」、右がそれに対応した“4年後の目指す姿”となっており、戦略1では四つの目指す姿を掲げております。

目指す姿1は、全国と比較して低い労働生産性や、深刻化する人材不足といった課題を克服するため、デジタル技術の活用や新分野にチャレンジする企業を後押しし、芯の強い県内産業の構築を目指すものです。

目指す姿2は、世界的に加速するグリーン成長の動きや、大変革期を迎える自動車産業に対応するため、県内企業の事業再構築や強みを生かした新技術・新製品の開発等を支援し、活力ある産業の実現を目指すものです。

目指す姿3は、本県ならではの地域産業の活性化に向けて、事業者間連携等を進め、持続的な発展を目指すものです。

目指す姿4は、コロナ禍を契機とした首都圏企業等の地方分散の動きを捉えて、企業誘致などを進め、地域経済の活性化と若者や女性にとって魅力的な雇用の場の創出を目指すものです。

次に、提言の反映状況について、目指す姿ごとに主なものを御説明いたします。

目指す姿1については、県内企業がM&A等に前向きに取り組めるよう理解を促すことについて提言がありましたことから、方向性①の主な取組(2)にM&Aなど経営規模拡大に取り組む県内企業への支援という形で盛り込み、相談対応や資金面でのサポートを強化してまいりたいと考えております。

また、DXの実現に向けて、デジタル技術の活用を促進するよう提言があったことから、方向性②の主な取組(1)には、先行事例創出に向けた総合的な支援を、(2)には県内産業全体の底上げを図る観点からデジタルリテラシーの向上を掲げております。

さらに、企画部会でも議題となりましたが、食品製造業をはじめ本県は小規模企業が多いことから、協業化などによる生産性向上が必要との提言がありましたので、方向性⑦の主な取組(4)に企業間連携への支援を記載しております。

目指す姿1の実現度を図る指標として、11の数値目標を掲げており、①のM&A成約企業数につきましては、直近5か年の平均は20件程度ですが、関係機関が丸となって企業の支援を行うことで、より高い水準を目指すものです。また、労働生産性の向上に向けた「学び直し」の重要性が増してきていることから、⑩の在職者訓練受講者数についても、年々増加させる目標を掲げております。

目指す姿2ですが、輸送機産業における電動化の流れを踏まえ、参入促進に向けた総合的な支援を行うよう提言がありましたので、主な取組(1)として、研究開発から事業化までのパッケージ型の支援を掲げております。

目指す姿2に関する指標については、成長産業に位置づけた各分野に関するものに加え、雇用創出数についても指標として設定しております。

目指す姿3ですが、伝統的工芸品に関して、他のものづくり企業等とのマッチングによる新商品開発の支援について提言がありましたので、方向性②の主な取組として、(1)観光産業との連携、(2)産地間連携や異業種のコラボレーションなど、新た

な付加価値を創造するための方策を掲げています。

また、環境・リサイクル産業に関しては、使用済み資源のリサイクルを促進するよう提言がありましたことから、主な取組(2)として、今後需要の増加が見込まれる使用済み太陽光パネルのリサイクル拠点の形成に向けた支援について、記載しています。

目指す姿3の指標としては、伝統的工芸品については、コロナ禍で大きく需要が減少したことから、新たな販路開拓等により、今後4年間で元の水準まで回復させることを目標としています。

目指す姿4ですが、成長産業のほか、先進的な技術を利用したベンチャー企業等の誘致について、提言がありましたことから、(1)にその内容を反映しており、こうした企業へのアプローチを強化して誘致につなげていきたいと考えております。

目指す姿4の指標については、3期プランに引き続き、誘致等の件数を掲げております。

最後に12月県議会での審議状況であります。目指す姿2方向性③の情報関連産業に関して、経済産業省が認定する「DX認定事業者」の数など、本県のデジタル化を牽引する企業が育成されているかどうかを測る指標を設定すべきではないかという意見や、目指す姿3方向性②の伝統的工芸品等産業の振興に関して、アフターコロナに向けて秋田の強みを発揮できる取組を実施すべきでないか、といった意見がありました。これらの意見も踏まえながら、成案に向けて内容がより充実したものとなるよう、検討を進めてまいります。

戦略1についての説明は以上です。

●三浦部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関して、御意見のある方は挙手願います。はい、眞田委員どうぞ。

◎眞田委員

部会で議論した内容を多く取り入れていただき、ありがとうございます。

指標に関して、「PDCAサイクルの実効性を一層向上させる必要がある」との

説明があり、県はPDCAサイクルに基づいて各種施策を絶えず点検・検証しながら進めていくことを強く意識しているものと認識しました。

この中で特に大事になってくるのはC（評価）の部分で、結果をどのように捉えるかが肝要であると感じています。そういう意味でデータの信頼性というのも当然、重要となってきます。例えば、目指す姿2の指標として、情報関連産業の新商品開発企業数を掲げていますが、実績値は15社、出典は県調べと記載されていますが、どのような調査を行っているのか、若干疑問に感じました。私の感覚からすると15社というのはとても少なく感じます。情報関連産業という括りの中に、小規模・零細企業も含めて全て入っているのであれば、個人事業主の方も多く含まれます。私の企業の周りにもそういった企業が多くありますが、新商品開発に取り組んでいないかというところという訳ではないと思います。調査の基準や定義をもう少し明確にしておかないと、評価の際に捉え方がぶれてくるのではないかと懸念を持っております。前年度と同じ企業だけを対象に調査していくのか、最初に深掘りしてもっと広く、徹底的に調査を行って更新していくのかによって、目標の達成度合いが変わってくるのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

□今川産業政策課長

産業労働部では、情報関連産業の組織を構成しており、ほぼ全ての企業に加入してもらっているのですが、その方々に状況を毎回聞きながら、実績を確認していきたいと考えています。

また、件数のみならず、個々の商品の内容についても良いものができるように支援を行ってまいります。

◎眞田委員

情報関連産業に含まれている全ての企業が対象という意味でしょうか。

□今川産業政策課長

情報関連産業に属する企業の方々に組織化しているので、その会員企業にアンケートを取り、成果を把握することにしております。

◎眞田委員

情報関連産業の裾野を広げていくことも必要になってくると思うので、分子の部分だけを見ていくのではなく、分母の部分も拡大していけるような取組を進めていただければと思います。

例として、情報関連産業の部分を取り上げましたが、指標の考え方についてはそういった調査手法や対象の取り方についても十分に検討が必要ではないかとお話した次第です。御検討のほど、よろしくお願いします。

●三浦部会長

ほかにございますか。はい、川田委員どうぞ。

◎川田委員

食品製造業の振興に関して、指標としてマッチングの件数が挙げられています。ぜひ地場の農業者とのマッチングについても、門戸を開いて幅広く情報を取っていただきたいと思います。地元産の農産物を使用した商品が開発され、流通するようになれば、輸送工程を短縮することができ、二酸化炭素の排出を低減できるほか、コストも抑えられます。ぜひ、こうした観点を取り入れてほしいと思います。

また、新製品の研究開発に関して、ライスレジン、ウッドレジンなど、秋田産の米や木材を原料とした製品ができれば、環境対策にもつながるし、地産地消にも貢献できると思うので、取り入れてはいかがでしょうか。

□伊藤農林水産部次長

農産物の生産に着目したマッチングや流通販売の促進は重要な観点であり、加工も含めて進めていきたいと考えています。56 ページには、農産物のブランド化、流通販売体制の整備という形で、実需者の多様なニーズに対応した県産農産物のマッチングの強化も盛り込んでいるところであり、委員の御意見も踏まえ、商工業分野とも連携しながら、取組を進めてまいりたいと考えています。

●三浦部会長

ほかにございますか。はい、須田委員どうぞ。

◎須田委員

ふるさと定着回帰部会では、首都圏の学生、若年の方に戻ってきてもらうための方策について議論してまいりましたが、賃金水準の向上ということに関連して、初任給の引き上げという観点も考慮した方が良いのではないかと思います。平均賃金や経験者の賃金も、もちろん注視していく必要がありますが、定着回帰という面から見たときに、初任給が就職にあたっての大きな判断材料になるのかなと思ったところです。

●三浦部会長

ほかにございますか。

ないようですので、次に戦略2について、県の方から説明をお願いします。

□伊藤農林水産部次長

戦略2「農林水産戦略」について説明いたします。

目指す姿1「農業の食料供給力の強化」につきましては、経営力の高い担い手が本県の広大な農地をフル活用して、食料供給を担っていく農業の実現を目指すものです。

目指す姿2「林業・木材産業の成長産業化」につきましては、「伐って・使って・植える」という森林資源の循環利用により、林業・木材産業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮の両立を目指すものです。

目指す姿3「水産業の持続的な発展」につきましては、新規就業者の安定的な確保を図るとともに、収益性の高い魚種の資源量を維持し、効率的・安定的な操業と販売力強化などにより、水産業の持続的な発展を目指すものです。

目指す姿4「農山漁村の活性化」につきましては、中山間地域ならではの農業・農村ビジネスの振興や半農半Xの普及などにより、多様な人材が活躍する農山漁村の実現を目指すものです。

次に、提言の反映状況について、目指す姿ごとに主なものを御説明いたします。

目指す姿1については、スマート農業の普及定着に向け、機械等の導入支援や基盤づくり等の取組を加速するよう提言があったことから、方向性②の主な取組(4)に、栽培管理データのデジタル化やスマート農機の導入の促進を、(6)にはスマート

農業に対応した基盤整備の推進を掲げており、持続可能で効率的な生産体制づくりに取り組んでいくこととしております。

また、来年本格デビューを迎える「サキホコレ」をフラッグシップに、秋田米のブランド力強化を図るよう提言があったことから、方向性④の主な取組(1)に「サキホコレ」の生産体制の確立、(2)に流通・販売対策や戦略的な情報発信を盛り込んでおり、「あきたこまち」や多彩なオリジナル品種等と組み合わせ、様々な需要に対応できるお米のオールラウンダーを目指してまいります。

こうした各種取組を通じて、目指す姿1の実現度を図る指標として、新規就農者数や秋田県産米のシェアなどを設定しております。

目指す姿2については、カーボンニュートラルの実現に不可欠な再生林について、林業関係業界が推進するための仕組みを構築するよう提言があり、方向性②の主な取組(1)として、林業経営体が伐採から再生林・保育までを継続して管理する仕組みの構築を、(3)では低コスト・省力造林技術の普及を掲げております。

目指す姿2の指標については、②にあるとおり、再生林面積を現在の倍以上にする高い目標を設定しているほか、それを支える人材として、①に新規林業就業者数についても指標を設定しております。

目指す姿3については、収益性の高い魚種の種苗生産や育成技術の開発推進について提言があったことから、方向性②の主な取組(1)から(3)として、キジハタやトラフグ、サケの種苗生産技術等の開発を盛り込んでおります。

また、方向性③では、スマート漁業による漁獲情報のデジタル化の推進や漁業収入の安定化に向けた蓄養殖の促進の提言があったことから、確実な漁獲に向け、主な取組(1)の漁場予測システムの展開や、(3)ブリ・サクラマス等の蓄養殖技術の開発などを盛り込んでおります。

目指す姿3の指標としては、つくり育てる漁業対象種生産額のほか、蓄養殖やスマート漁業・漁師直売に取り組む漁業経営体数について目標を設定しております。

目指す姿4については、方向性①に関して、中山間地域での特色ある農業の展開に向けた生産体制整備や、農産物のロットの確保に向けた産地連携の提言があったことから、主な取組(1)の中山間地域ならではの地域特産物のブランド化や、(2)の地域の連携による広域産地の形成を掲げております。

また、方向性③では、半農半X等の新たな兼業スタイルへの支援を通じた人材確

保について提言があったことから、主な取組(4)と(5)に、その実現に向けた体制づくりのほか、人材や運営組織の育成を記載しており、農村地域における多様な人材の参画や関係人口の拡大等を支援していきたいと考えております。

目指す姿4の指標としては、中山間地域ブランド特産品の数や農村関係人口数を設定しております。

最後に12月議会での審議状況であります。目指す姿1方向性①の担い手確保に関して、「人口減少下で目標達成するには、県外から人を呼び込む必要がある」といった意見や、目指す姿4方向性②の農村ビジネスの促進に関して、「農家民宿の利用促進に向け、都会の人が田舎に何を求めているのか、ニーズをしっかりと把握して取り組んでほしい」といった意見がありました。

戦略2についての説明は以上です。

●三浦部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関して、御意見のある方は挙手願います。はい、川田委員どうぞ。

◎川田委員

部会で議論したことを幅広く盛り込んでいただき、ありがとうございます。

一つ感じたところを述べさせていただくと、農村への移住の促進などを通じた定住人口の拡大という方向性が盛り込まれていますが、私は、移住を促すような地域をある程度決めておくべきではないかと思います。人口が減少していく中、移住を促進しても、全ての農村に人が移住してくることはないように思います。また、1人、2人来てもらったとしても、人口減少のスピードを考えると、10年後、20年後に集落を維持していくことが難しい地域も出てきてしまうのではないかと思います。都市部に近い里山に集中的に人を呼び込んだり、中核都市に住んで里山を使ってもらったりといった方向性で進めていただければと思ったところです。

□伊藤農林水産部次長

あまり山奥ではなく、都市部に近いところに人を呼び込むべきとの趣旨かと思い

ますが、どこに住むかはそれぞれの人の考え方や趣味嗜好に基づいて決められることから、行政の計画として、特定の場所に集中的に人を呼び込むというところまで書き込むことは難しいものと考えています。生産条件などが不利な中山間地域でも人がしっかりと定住したり、あるいは定住しなくても交流人口として地域の活性化に貢献したりできるような仕組みを築いていくことが重要であり、プランの中にも、平場のように大量生産が難しい中山間地域であってもキラリと光る地域の特産物を磨き上げて売っていくことや、自然豊かな魅力をPRしながら農家民宿やグリーンツーリズムという形で地域の活性化につなげるという取組を盛り込んでいます。また、最近は様々な地域でリモートワーク環境が整備され、必ずしも都会に居なければ仕事ができない状況ではなくなりつつあり、半農半Xという新しいライフスタイルが注目されています。半分はリモートで都会の仕事をしながら、半分は豊かな自然環境の中で農作業をして一部賃金を得ていただくような、多様なライフスタイル、魅力というものもPRしながら、全体として中山間地域が活性化するような取組を進めてまいります。

●三浦部会長

ほかにございますか。はい、佐野委員どうぞ。

◎佐野委員

2050年カーボンニュートラルに向けて挑戦していくということですが、それまでの過程において、カーボンオフセットという考え方も出てくると思います。その一環として、J-クレジットの利活用は秋田県としては、あまり考えていないのでしょうか。具体的には排出権を販売し、それを財源として林業の振興や、森林の保護にお金を使っていくようなことですが、プランの策定作業の中でJ-クレジットに関してはあまり議論にならなかったものでしょうか。

□伊藤農林水産部次長

森林を整備することで二酸化炭素の吸収が促進されますので、そうした排出削減量をクレジットとして買っていただき、それを財源にして森林の整備を行うJ-クレジットの取組は、秋田県内でも現在行っています。ただ、クレジット購入者にとっ

て抛出に見合うだけのメリットが得られるかといった点で、十分に企業等の理解が進んでいないところがあり、あまり普及していないというのが実態だと認識しています。

◎佐野委員

岩手県では、かなり力を入れて取り組んでいて、地元の金融機関が取引先企業にＪ－クレジットの利用を促すような動きが活発になっているので、秋田県ではどういった状況になっているのかお伺いしたところです。

□伊藤農林水産部次長

Ｊ－クレジットの取組を全く否定するものではないので、普及に向けてどういったことができるのか研究していきたいと思いますが、県としては、まずは再造林の推進や、「伐って・使って・植える」という循環利用の促進により、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいりたいと考えております。

●三浦部会長

ほかにございますか。

ないようですので、次に戦略３について、県の方から説明をお願いします。

□岡部観光スポーツ部次長

私からは戦略３「観光・交流戦略」について御説明いたします。

目指す姿１は「何度でも訪れたくなるあきた」の創出としています。コロナ禍を背景とした旅行ニーズの多様化への対応や、観光消費額等の低迷などの課題を克服するため、効果的な誘客プロモーション、秋田ならではのツーリズムの推進で観光産業の「稼ぐ力」を引き出しながら、魅力的な秋田の観光の実現を目指すものです。

目指す姿２は「美酒・美食のあきた」の創造としています。オリジナル商品の開発や秋田の食の魅力発信の強化のほか、事業者の市場ニーズへの対応力の向上などを図っていこうとするものです。

目指す姿３は、文化芸術の力による魅力ある地域の創生としています。あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信強化や担い手の確保、育成により、伝統芸能等が

維持・継承された、にぎわいのある地域の実現を目指すものです。

目指す姿4は、活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現としています。働く世代を含めてライフステージに応じたスポーツ活動を促進するほか、ジュニア期からのアスリートの発掘、育成を進めていくものであります。

目指す姿5は、国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築としています。広域交通や高速道路の整備・拡充と、地域公共交通の維持・確保を図り、交流の持続的拡大や住民生活を支える交通ネットワークが構築された社会の実現を目指します。

次に、提言の反映状況について、主なものを御説明します。

目指す姿1については、デジタル技術を活用しながら旅行ニーズを的確に把握し誘客につなげることにについて提言があったことから、方向性②の主な取組(1)に観光デジタル情報のプラットフォームの構築、(2)にデジタルマーケティングによる旅行者の動態やニーズの把握を盛り込んでおります。また、地域との継続的な関係性を重視した取組でリピーターを確保していくことについて提言があったことから、方向性③の主な取組(3)に、観光を契機とした地域との継続的な関わり合いによる秋田ファンの創出を盛り込んでおります。

目指す姿1の実現度を図る指標として、県公式観光ホームページ「アキタファン」へのアクセス数や、3期プランでも指標としていた宿泊者数などを設定しております。

目指す姿2ですが、「食」が秋田への旅の目的になるような商品開発を支援することについて提言があったことから、方向性①の主な取組(1)から(4)において、総合食品研究センターとも連携しながら、より高品質な日本酒、米加工品のほか、機能性成分を活用した新商品の開発にかかる支援等を盛り込んでおります。

目指す姿2の指標として、加工食品の新商品開発件数や、発酵ツーリズム拠点施設への来場者数を掲げております。

目指す姿3ですが、県民が文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりについて提言があったことから、方向性②の主な取組(1)に文化芸術団体が行う地域活性化の取組の支援、(3)に優れた文化活動や作品等に対する顕彰などを盛り込んでおります。

目指す姿3の指標としては、文化事業への来場者数、あきた芸術劇場で開催される大規模イベント数などを掲げております。

目指す姿４に関しては、コロナ禍を契機とした新しい生活様式の中でも実践できる運動の普及を図ることについて、提言があったことから、方向性①の主な取組(1)にスマートフォンアプリ等のデジタル技術を活用した運動機会づくりを盛り込んでおります。

目指す姿４の指標として、成人の週１回以上のスポーツ実施率のほか、方向性③の主な取組(1)にジュニア層の育成・強化を掲げていることから、国体少年種別の獲得得点を設定しております。

目指す姿５に関しては、フェリー寄港地である秋田や新潟には新幹線駅もあり、フェリーと新幹線を組み合わせた旅行商品の造成支援について提言があったことから、方向性①主な取組(3)に、フェリーの各寄港地や他の交通モードとの連携によるフェリー秋田航路の利用促進を盛り込んでおります。また、第三セクター鉄道の更なる観光利用の拡大についての提言があったことから、方向性④の主な取組(3)と(4)に、誘客コンテンツの整備や、世界文化遺産等を活用した需要の掘り起こしなどへの支援を盛り込んでおります。

目指す姿５の指標としては、各交通モードの利用者数や高速道路の供用率を掲げております。

最後に、12月議会での審議状況であります。産業観光委員会では、この新プラン素案に加えて、新プランの観光部門を補完する位置づけの観光振興ビジョンの素案についても同時に審議いただいております。その中で「冬季の観光誘客が大きな課題であり、より掘り下げながら進めてほしい」などといった意見がありました。

戦略３についての説明は以上です。

●三浦部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関して、御意見のある方は挙手願います。はい、佐野委員どうぞ。

◎佐野委員

提言を取りまとめるにあたり、観光文化スポーツ部の皆様にはお世話になりました。ありがとうございました。

先ほど川田委員からもお話がありましたが、観光、食品開発等において、秋田で生産されたものを提供していく、あるいは県産の原材料を使って食品製造を行っていくということが重要で、生産者、食品製造業者、販売事業者の接点を作っていくなければいけないという意見が部会の中でも多数出ておりました。

同様に、デジタルに関しても、SNSやインターネット等で情報発信する仕組みや、情報プラットフォームのようなものを構築するような際には、県内の情報関連産の企業に開発してもらうような形で、極力、秋田のリソースを使って進めていくべきといった意見が出ていたということを補足させていただきます。

県民所得の増加を目指すためには、地産地消といった観点が重要であり、なるべく地域のものを買うとか、地域のものを利活用するとか、稼いだお金を県の中で循環させるという観点からの意見が部会の中で多く出ていたということを付け加えさせていただきます。

●三浦部会長

ほかにございますか。はい、須田委員。

◎須田委員

四つの元気のマークに関してですが、外国人や他県からの来訪者との交流が生まれることで、多様な文化や価値観への理解が進むと思うので、ダイバーシティのマークも付した方が良いのではないのでしょうか。検討くださるようお願いします。

●三浦部会長

ほかにございますか。はい、豊田委員どうぞ。

◎豊田委員

高校生・大学生へのアンケートの結果として、14 ページに「将来秋田に住みたいと思うために必要なこと」という設問に対する回答の上位5項目が記載されています。給料水準の向上や、レジャー・商業施設の充実、大手企業の存在、働き方に関することなど、様々ありますが、この中で県が直接的にできることは限られているのではないかと思います。そうした中で、高校生、大学生ともに上位に挙げている

「公共交通機関の利便性が向上すること」に関しては、県がかなり直接的に対応できることなのではないかと思います。普段、高校生、大学生と話していても、給料水準の向上や大企業の誘致が容易ではないことは認識しているように感じますが、「バスくらい走らせてほしい」という声をよく聞き、これが生徒の本音だと思います。戦略3では、「利便性の高い公共交通網の形成」を方向性の一つとして掲げており、指標としては、県民1人当たりの乗合バス利用回数を設定しています。実績値は2019年に11.5回、2020年はコロナの影響で大きく落ち込んで9.3回となっており、目標値として2025年にコロナ前の水準である11.5回まで回復させる形になっていますが、これはかなり悲観的という印象を受けます。しかし、コロナ後の需要の回復の見通しが極めて不透明な中で現実離れした目標値を掲げるべきではないので、数値目標としてはこのように設定せざるを得ないのかもしれませんが。本県の公共交通の現状について改めて憂慮するところです。高校生・大学生にとって魅力のある地域をつくっていくためにも、公共交通の維持・発展に向けた政策が必要であるということを、県政を担う関係者の皆様に改めて御認識いただければと思います。秋田に住み続けたい、秋田で活躍したいという若い方の思いをかなえ、更には東京など他地域から秋田に移住したいと思う人が増えるような、公共交通政策を推進されるよう期待しています。

●三浦部会長

御意見として、検討いただければと思います。

ほかにございますか。ないようですので、次に戦略4について、県の方から説明をお願いします。

□水澤あきた未来創造部次長

戦略4「未来創造・地域社会戦略」について、説明いたします。

戦略4のねらいは、社会減と自然減の抑制に向けた取組を加速するとともに、県民誰もが将来にわたって生き生きと暮らせる地域社会をつくることとしており、6つの目指す姿を掲げております。

目指す姿1は、若者の活気あふれる秋田の実現につながるよう、新たな人の流れの創出を目指すものです。

目指す姿 2 は、結婚し、子どもを持ちたいと願う全ての県民が、安心して出産や子育てができる社会の実現を目指すものです。

目指す姿 3 は、女性や若者が、様々な分野において、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すものです。

目指す姿 4 は、時代の大きな流れを捉えながら、人口減少下においても持続可能な活力ある地域社会の構築を目指すものです。

目指す姿 5 は、地域住民、事業者、行政等が一体となった脱炭素化に向けた取組が、自発的かつ継続的に行われる地域社会の形成を目指すものです。

目指す姿 6 は、人口減少下においても、充実した行政サービスを提供できる効率的な行政運営の実現を目指すものです。

次に、提言の反映状況について、目指す姿ごとに主なものを御説明いたします。

目指す姿 1 については、地方移住関心層等に対するアプローチを強化するよう提言をいただきましたので、方向性①の主な取組(2)に「A I の活用等による相談対応の充実と地方移住関心層等に対するアプローチを強化」という形で盛り込み、対応を進めてまいります。

また、前回の企画部会において、産業人材を確保するため、中高生に対して地元企業を知る機会等を提供するべきとの提言がありましたので、方向性③の主な取組(1)のとおり「中高生に対する県内企業説明会等の実施」に取り組んでまいります。

目指す姿 1 の指標については、七つ設定しており、①の「移住者数（県関与分）」に関しては、近年の増加傾向を継続させ、各年度 50 人の増加を目指すものです。

目指す姿 2 については、ライフスタイルの多様化に対応した結婚・出産・子育てに関する情報の発信を強化すべきとの提言を踏まえ、方向性①の主な取組(2)のとおり、「小学生から高校生までの各世代に対する副読本等を活用したライフプランを考える機会の提供」などに取り組むこととしております。

目指す姿 2 の指標については、①の「いずれは秋田で結婚や出産・子育てをしたいと考えている高校生の割合」を新たに指標に加え、増加を目指してまいります。

目指す姿 3 については、あらゆる分野で女性が自信をもって取り組めるよう、全県的な気運の醸成や意識の向上につながる取組の推進について御意見をいただいたことから、方向性②の主な取組(1)のとおり、「女性の意識改革に向けた官民一体となったネットワークの構築」などに取り組んでまいります。

目指す姿3の指標については、③「県内民間事業所の管理職に占める女性の割合」などを着実に増加させていくことを目指しております。

目指す姿4については、多様性に対する理解を促進するための啓発や教育に取り組むべきとの提言を踏まえ、方向性①の(1)のとおり「差別等の解消に向けた広報・啓発と相談体制の整備」を進めることとしております。

目指す姿4の指標については、①「差別等を感じた人の割合」の減少などを目指してまいります。

目指す姿5については、県民意識の高揚を図ることについて提言がありましたので、方向性①の(2)のとおり「ネット広告やスマートフォンアプリなど多様な手法による省エネルギー・省資源行動の定着の促進」という形で普及啓発を強化していくことにしております。

目指す姿5の指標としては、①として条例に基づき提出される「温室効果ガス排出抑制計画書」の目標を達成している事業者の割合を指標としており、各事業者が自ら設定した目標でございますので、全ての事業者に達成を目指して取り組んでいただきたいことから、100%を目標値としております。

目指す姿6については、ICT導入に伴い、既存の業務や手続きの見直しについて提言があったところであり、県民の利便性の向上を重視し、行政のデジタル化に取り組んでまいります。

目指す姿6の指標としては、①「電子申請・届出サービスで提供する手続数」や、②「オープンデータ化した県有データ数」をそれぞれ記載のとおり増やしていくこととしております。

最後に12月議会での審議状況ではありますが、目指す姿3の③の指標について、管理職に占める女性の割合を「第5次秋田県男女共同参画推進計画」よりも高い目標値としているがどのように達成していくのかといった意見があったほか、目指す姿5の①の指標について、直ちに100%を目指すのではなく、段階的な目標設定にしてはどうかといった意見をいただいております。

戦略4についての説明は以上です。

●三浦部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関して、御意見のある方は挙手願います。はい、川田委員どうぞ。

◎川田委員

指標として「不妊専門相談センターへの相談件数」を設定しており、その数を増やしていくような目標となっています。不妊に悩む方が広く相談できる体制を整備していくという趣旨だと思いますが、不妊に悩む方の増加を目標にしているようにも受け止められかねないので、再考した方が良いのではないのでしょうか。

□佐藤健康福祉部次長

不妊専門相談センターは秋田大学の外来に設置しているもので、医師、看護師などの専門家が相談にあたっています。これまでなかなか相談できなかったという人が実際にはかなりいますので、そういった潜在的に悩みを抱えている方が相談できるようにという意味で目標を設定しております。

●三浦部会長

ほかにございますか。はい、眞田委員どうぞ。

◎眞田委員

移住の促進に関する主な取組として「A I の活用等による相談対応の充実と地方移住関心層等に対するアプローチ強化」とありますが、具体的にはどのようなことをイメージしているのでしょうか。人対人の方がより関心を高められそうなケースも多いように感じるのですがいかがでしょうか。

同じように、結婚支援についても「A I 等を活用したマッチング支援」とありますが、こちらもどのようなものなのか教えていただければと思います。

□水澤あきた未来創造部次長

移住に関して、経緯も含めて御説明いたします。内閣府が行った地方移住への関心についてのアンケート調査によると、東京都 23 区在住者に関しては、コロナ禍前と比べ関心を持つ人の割合が 10 ポイント以上高まっています。これまでも A タ

ーンサポートセンター等で対人での相談対応を行ってきましたが、「関心はあるが移住するかは分からない」、「少し話を聞いてみたい」といったライトな層が増加していることから、あまり高いハードルではなくて気軽に相談できる体制が必要と考え、A I やS N S等を活用した自動相談にも取り組んでいくというものです。

結婚支援センターに関しては、会員の方々に100項目ほど、自身の人生観や趣味についてアンケートを取らせてもらい、データとして登録しています。これまでのマッチング実績等から、相性の良いタイプといったような情報を蓄積し、A I がアンケート結果などを基に、マッチングしやすい相手を紹介するような形で現在も運用しているところです。

●三浦部会長

ほかにございますか。

ないようですので、次に戦略5について、県の方から説明をお願いします。

□佐藤健康福祉部次長

戦略5「健康・医療・福祉戦略」について、御説明いたします。

戦略5では4つの目指す姿を掲げており、目指す姿1は「全ての県民が健康上の問題で日常生活を制限されることなく、生きがい等を実感できる社会の実現」を、目指す姿2は「県民がどの地域に住んでいても安心して必要な医療を受けることができる社会の実現」を、目指す姿3は「高齢者や障害者が住み慣れた地域において生き生きと暮らし続けることができる社会の実現」を、目指す姿4は「誰もが居場所と役割を持ち、お互いに支え合いながら、自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現」を、それぞれ目指すものです。

次に、提言の反映状況について、目指す姿ごとに主なものを御説明いたします。

目指す姿1では、幼少期からの健康的な生活習慣の確立について、提言をいただいたことから、方向性①の主な取組(4)に「デジタル教材等を活用した小中学生向けの健康教育の実施」という形で盛り込んでおります。教育関係機関と連携して、健康教育の推進を図ってまいります。

また、早い時期からのフレイル予防の取組に向けて、周知啓発と支援の強化が必要との提言を受けまして、方向性④の(1)に、「適切な食生活や運動によるフレイル

予防の普及啓発と人材育成に対する支援」を掲げております。

この目指す姿１の実現度を図る指標として、前期高齢者にあたる 65 歳以上 75 歳未満の方の要介護２以上の割合の減少や、秋田県版健康経営優良法人の認定数の増加などを数値目標として掲げております。

目指す姿２ですが、県民の利便性向上に資する医療のデジタル化の推進について、提言がありましたので、施策の方向性②の(3)に「医療のデジタル化に向けたオンライン診療の活用モデルの構築」を掲げております。

また、県境地域における広域的な救急医療体制の強化についても提言をいただいております、方向性④の(3)には、「ドクターヘリ等による広域的な救急医療の提供」を掲げております。

目指す姿２の指標として、「病院の常勤医師数」や「回復期機能病床数」など、医療提供体制の強化に向けた項目を設定しております。

目指す姿３ですが、介護・福祉人材の確保・育成について、介護・福祉の仕事のイメージ向上を図るよう提言があったことから、方向性①の(6)に、「介護・福祉の仕事のイメージアップに向けた情報発信」を掲げています。

また、介護・福祉業務の負担軽減や人材の処遇改善に向けた取組の促進についても提言をいただいております、方向性①の(3)の「ロボット・ＩＣＴの導入の促進」や(4)の「介護サービス事業所認証評価制度の普及」など、職員の負担軽減や業務効率化に向けた方策を掲げています。

障害者支援に関しては、ニーズの高い障害福祉サービス事業所等の整備と、障害者が地域で安心して生活できる環境づくりを推進するように提言があったことから、方向性②の(2)の「障害者の高齢化・重度化や地域移行に対応するための障害福祉サービス等事業所の整備への支援」や、方向性⑥の(2)の「障害への差別・偏見の解消に向けた“こころのバリアフリー”の推進」を掲げております。

目指す姿３の指標として、「介護サービス事業所認証評価制度による新規認証事業者数」や「障害者サポーター養成講座の講師を配置している市町村数」を設定しています。

目指す姿４ですが、自殺予防対策について、ＳＮＳなど様々な媒体を効果的に活用し、悩みを抱える人がためらわずに相談できる体制を構築するよう提言があったことを受けまして、方向性②の(3)に「多様な相談窓口の設置・運営への支援」を掲

げております。

また、子どもの貧困への県民理解の促進や、貧困世帯を対象とした学習支援の充実等についての提言を受けまして、方向性④の(1)の「学習支援」や、(2)の「地域で子どもを支援する民間団体等のネットワーク化」などの方策を掲げています。

さらに、生活困窮者に対する支援制度等の周知と丁寧な支援を実施するよう提言があったことから、方向性④の(4)のとおり、「生活困窮者の自立相談窓口を中心とした伴走型支援」を実施していくこととしております。

目指す姿4の指標としては、「自殺による人口10万人当たり死亡率」や「里親委託率」などを設定しております。

最後に、12月議会での審議状況ではありますが、目指す姿1について、「健康寿命日本一の実現」を目指す姿としているのであれば、健康寿命は、参考指標のモニタリング指標ではなく、成果指標とすべきではないか、といった御意見がありました。

戦略5についての説明は以上です。

●三浦部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関して、御意見のある方は挙手願います。

【意見・質問等なし】

●三浦部会長

ないようですので、先に進めます。最後に戦略6について、県から説明をお願いします。

□石川教育次長

戦略6「教育・人づくり戦略」について、説明いたします。

目指す姿1では、秋田の将来を支える自覚と高い志を持ちながら、最先端のデジタル技術や高度な専門知識を活用し、様々な課題の解決や新たな価値を創造できる人材の育成を目指します。

目指す姿2では、全国トップレベルの学力の定着と、論理的な思考力や判断力等

の育成を目指します。

目指す姿3では、国際感覚や世界的視野の醸成、協働して課題解決する力や英語による発信力の育成を目指します。

目指す姿4では、公共の精神や他者を思いやる気持ちなど、児童生徒の豊かな心と、健康に生活するための健やかな体の育成を目指します。

目指す姿5では、大学等の高等教育機関が、教育・研究活動や社会貢献活動を通じて地域社会の発展に貢献するとともに、優秀な人材が多数輩出され、様々な分野で活躍することを目指します。

目指す姿6では、県民が、生涯学習や読書活動、文化芸術活動などを通じて、生涯にわたって学び続けられる社会づくりを目指します。

次に、目指す姿ごとの主な取組を御説明します。

目指す姿1の方向性①では、「児童生徒が本県の産業構造や県内企業について理解を深めることができるように職場見学等の充実を図るべき」との提言を踏まえ、(1)ふるさとを学びのフィールドとした学習や体験的な活動、(3)職場見学、職場体験・インターンシップ等に取り組んでまいります。

方向性②では、「社会で活躍するための基礎となる情報活用能力の涵養を図るべき」との提言を踏まえ、(2)最新のデジタル教材や専門人材を活用したデジタル教育に取り組んでまいります。

指標については、①の「高校生の県内就職率」を、現在の72.5%から80%まで引き上げることなどを設定しております。

目指す姿2では、「ICTを日常的に活用した授業の充実を図るべき」との提言を踏まえ、方向性①の(5)ICTの活用による質の高い学びの充実に取り組むほか、「ICTの活用に向けた体制構築」に関する方策として、方向性④の(2)教員のICT活用指導力の向上を図る研修、(4)ICT環境の整備に取り組んでまいります。

指標としては、⑤の「授業にICTを活用して指導できる教員の割合」を、現在の63.2%から74%まで引き上げることなどを設定しております。

目指す姿3では、新しい学習指導要領に基づく英語教育の拡充強化に対応するため、方向性①の(4)教員の指導力・英語力の向上に向けた研修に取り組むほか、グローバル社会で必要とされる英語力や論理的思考力の育成に向け、方向性②の(1)オンラインによる英語ディベート等に取り組んでまいります。

指標としては、①「英検３級相当以上の英語力を有する中学３年生の割合」を、現在の 39.1%から 60%まで引き上げることなどを設定しております。

目指す姿４では、「多様性を尊重する人権教育の充実を図るべき」との提言を踏まえ、方向性①の(1)から(4)までの、道德教育や人権教育、男女共同参画や性同一性障害などに関する取組を進めてまいります。

方向性③に関して、企画部会において、「１人１台端末を活用した健康教育の推進」について御意見を頂いたことから、(6)医療関係者との連携による現代的健康課題の解決に向けた講座等に取り組んでまいります。

指標としては、①「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」を、現在の 86%から 89%まで引き上げることなどを設定しております。

目指す姿５では、方向性①において、地域社会や産業が抱える課題の解決に向けた取組を行う大学、短大、専修学校等への支援に取り組んでまいります。

指標としては、①の「県内企業等との共同研究等の数」を現在の 144 件から 152 件まで引き上げることなどを設定しております。

目指す姿６では、「障害者の生涯学習を推進すべき」との提言を踏まえ、方向性①の(3)障害の有無等に関わらず生涯にわたって学習できる体制構築に向けた支援に取り組んでまいります。

指標としては、①「県立美術館や県立博物館などの利用者数」を、現在の 17 万人から 38 万人まで引き上げることなどを設定しております。

最後に 12 月議会の審議状況であります。目指す姿６の方向性①に関して、学校図書館について、読書活動のみならず、学習活動や探究活動における利活用など、様々な機能が期待されることから、その充実に取り組むべきであるといった意見がありました。

説明は以上です。

●三浦部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関して、御意見のある方は挙手願います。はい、豊田委員どうぞ。

◎豊田委員

部会での議論を若干補足させていただきます。

本県の教育が教育関係者の多大な尽力により大きな成果を挙げてきたことは間違いのないところであり、日本全国、世界に向けて優れた人材を輩出してきた実績があります。そのため、部会でも取組の方向性を大きく変えるということではなく、従来のしっかりとした取組を継承しながら、時代の変化に応じて、どのように修正、対応していくかという観点から議論がなされました。

時代の大きな変化としては、情報通信技術の発達ということがあります。ＩＣＴを授業に取り入れて教育の質を向上させることや、オンラインでのインターンシップ等により高校生が地元企業のことを知る機会を増加させること、あるいは今まで高い費用をかけて海外に行かなければ体験できなかったような国際交流の体験をオンラインを活用して安価に実現することなどについて、意見があったところです。

併せて、ＩＣＴ人材の育成に関しても議論がありました。24 ページに記載された産業別の労働生産性と就業者数割合のグラフを見ると、本県の労働生産性を押し下げるボトルネックとなっているのが、情報通信業における人材不足であることは明らかです。先ほど、佐野部会長からもＩＣＴの地産地消について御意見がありましたが、本県の場合、給与が高くてもＩＣＴ関係の人材が集まらないという状況にあり、地産地消を進めるという観点からも、県内でのＩＣＴ人材の育成を強力に推し進めることが重要となってきます。

もちろん、ＩＣＴ人材の育成に関しては、本県の教育関係者も従来から意識していることであり、だからこそ20年以上も前にシステム科学技術学部を目玉とする県立大学の設置という全国的に見ても先見性がある政策をとってきた訳です。抜本的に変えていくということではなく、従来より意識しているＩＣＴ教育の重要性を改めて確認し、本県が将来にわたり繁栄を続けていくために、ＩＣＴ教育に予算を重点的に配分していただきたいと思います。

なお、生涯学習の関係で一つ補足させていただきますと、2020年に総務省が行った調査によると、全国でインターネットを使わない人の割合は全人口の16.6%であり、本県では29.4%と高い値となっています。また、スマートフォンを所有していない世帯について見ると全国では13.2%、本県は22.9%となっています。インター

ネットを使わない人やスマートフォンを所有しない世帯が全国の2倍程度となっており、こうしたデジタルデバイドを解消していくための生涯学習が必要だということを一つ申し上げておきます。

□鶴田企画振興部長

特に高齢の方にスマートフォンに触れたことがない人が多いため、今年度からデジタルデバイドの解消に向けて、こうした方々を対象とした体験会を開いております。実際に使って利便性を実感してもらい、使用に対するハードルを下げていくといった取組を始めていますので、できるだけ多くの方に体験会に参加していただき、少しずつでもスマートフォンの所有率などを増加させていけるように取り組んでまいります。

●三浦部会長

ほかにございますか。はい、佐野委員どうぞ。

◎佐野委員

141 ページに「地域の医療・保健・福祉を担う人材の育成」とあり、この部分についてお話をしますが、この分野だけでなく、多くの分野に共通する項目です。各産業分野でこういった人材を秋田県で育ててほしいというような要請があると思いますが、育成するような大学や専門学校が県内にない、といったケースが多くあります。

例えば、医療・保健・福祉の分野では、県内に管理栄養士の受験資格を取れる学校がないため、管理栄養士を目指す若者たちは県外の学校に進学しています。医療分野についても、医療が進歩する中で、医療機器のメンテナンスや運用のサポートしたりする臨床工学技士を取得できるところがありません。少子化が進む中で新たな学科を作るようなことはできないとしても、例えば、県外の管理栄養士の養成する学科を有する大学と県内の教育機関の栄養学科の連携により、秋田で管理栄養士を育てられるようなコースを作るとか、臨床工学技士についても、東京にある専門学校のサテライト授業を県内でスクーリングのような形で受講し、ほとんど秋田にしながら資格を取得できるように県内の医療系の専門学校をサポートするとか、そ

ういった組み立てを考えていくべきではないでしょうか。地域の産業界が必要する人材を地元で育てる体制づくりに向けた具体的な支援について、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

●三浦部会長

ほかにございませんか。

それでは、議事(2)のその他ですが、全体を通して、何か御意見があるという方などいらっしゃれば、御発言いただければと思います。

【意見・質問等なし】

●三浦部会長

それでは、本日の意見交換は、これで終了としまして、進行を事務局にお返しします。

□高橋企画振興部次長

三浦部会長、ありがとうございました。

皆様、長時間の御審議ありがとうございました。

今後のスケジュールについては、来月1月26日に第3回総合政策審議会を開催することにしております。本日いただいた御意見や、現在実施中のパブリックコメントの結果等を踏まえ、内容の充実を図った上で、再度、皆様から御意見を伺いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和3年度秋田県総合政策審議会第2回企画部会を閉会します。